



2024年9月30日

各 位

会社名 株式会社 ステップ  
代表者名 代表取締役社長 遠藤 陽介  
(コード:9795 東証プライム)  
問合せ先 取締役常務執行役員 新井 規彰  
(TEL 0466-20-8000)

(訂正)「自己株式の取得期間の延長に関するお知らせ」の一部訂正について

2024年9月26日付で公表した「自己株式の取得期間の延長に関するお知らせ(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)」について、記載内容の一部に誤りがありましたので訂正いたします。

(1)訂正理由

当社は2024年9月26日開催の取締役会で自己株式の取得期間の延長を決議いたしましたが、これは2023年10月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得が2024年9月30日で終了し、取得できない見込みとなった上限までの株式数484,100株および取得価額の総額899,344,000円を、2024年10月1日から2025年9月30日までの期間に新たに取得することを決議したものであります。しかしながら、2024年9月26日付公表の「自己株式の取得期間の延長に関するお知らせ(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)」においては、2023年10月31日開催の取締役会決議における当初の自己株式の取得期間である「2023年11月1日から2024年9月30日まで」を「2023年11月1日から2025年9月30日まで」に変更したとの記載がなされており、内容に誤りがあるため訂正いたします。

(2)訂正内容

(訂正前)

1. 変更の理由

当初の取得期間内において、株式の総数及び株式の取得価額の総額のいずれも上限に達する見込みがないため、自己株式の取得期間を延長するものです。

2. 自己株式の取得期間

変更前	変更後
2023年11月1日から <u>2024年9月30日</u> まで	2023年11月1日から <u>2025年9月30日</u> まで

(訂正後)

1. 自己株式の取得を行う理由

2023年10月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得において、株式の総数及び株式の取得価額の総額のいずれも上限に達する見込みがないため、自己株式の取得を継続すべく、新たに2024年10月1日から2025年9月30日を取得期間として自己株式を取得することいたしました。

2. 自己株式の取得期間

2024年10月1日から2025年9月30日まで

3. 2024年9月26日付の取締役会における自己株式の取得の決議内容

- |               |  |
|---------------|--|
| (1)取得する株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2)取得し得る株式の総数 | 484,100株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.05%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 899,344,000円(上限)                               |
| (4)取得期間       | 2024年10月1日から2025年9月30日まで                       |
| (5)取得方法       | 東京証券取引所における市場買付け                               |

以上